

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度 土工構造物点検及び防災点検の効率化技術導入促進業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤 卷 浩 之 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 4年 7月13日
契約の相手方の氏名及び住所	(財) 土木研究センター
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,079,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥0-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名：令和4年度土工構造物点検及び防災点検の効率化技術導入促進業務
2. 履行場所：九州地方整備局 道路部 道路管理課
3. 随意契約の相手方：
(法人名称) 一般財団法人土木研究センター
(住所) 東京都台東区台東 1-6-4
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由：

- 1) 当該業務の目的

本業務は、令和2年度新技術導入促進計画における技術テーマのうち「土工構造物点検及び防災点検の効率化技術」について、当該技術分野に精通する専門家等からなる技術検討委員会の設置・運営等を行い、審議を通じて助言を得ながら技術の公募や確認(実証)を行うとともに、道路における直轄工事等において技術を活用するために必要な方策の検討を行うものである。

- 2) 業務の内容

- ①技術検討委員会の運営等
- ②応募された技術の確認(技術の実証)
- ③応募された技術の各結果の整理
- ④報告書の作成

- 3) 随意契約に付する理由

国土交通省では、令和元年12月に開催された「道路技術懇談会(座長：久田真東北大学大学院教授)」(以下「懇談会」という。)において、道路分野における新技術導入促進方針(案)が示され、良い技術は活用するとの方針の下、異業種・他分野技術や新材料など、これまで必ずしも十分でなかった分野も含めて導入を促進していくこととしている。国と連携して新技術の活用に必要な技術基準類の検討や技術の検証を行う本業務を実施する機関(以下、導入促進機関)を令和2年1月に公募し、令和2年4月に開催された第2回懇談会で応募内容の確認・審査を経て、上記法人を選定したところである。なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省ホームページで詳細に公表されている。

以上のことから、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記法人と契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
道路部 道路管理課長